

荒木

内外財政金融調査協議會報告書

(第四十三號)

一、理 財
二、ニ、一、七

局

- 一、昭和二十一年度予算の大要
- 二、昭和二十一年一般會計収支の概要
- 三、歳算要求及込額の各項説明
- 四、追加歳算の見透しと歳算收支の均衡
- 五、特別會計の現状と見透し大要
- 六、緊急解決を要する若干の問題

同 次

一、二、〇、六、四

一
頁

一、昭和二十一年度収支の大要

（一）第九十九年九月議會で認めた額は一概會計歲出予算總額は約八百三
十億圓であり、その内訳は大略次の通りの割合となつてゐる。

民生安蹇費 一・四・七%

經濟再建費 二・一・一

教育文化費 二・〇・

莊外同胞引揚費 九・六

終戦處理費 三・四・一

特別恤金・建設費 一・六

地方分喫統費 三・一

横濱金庫費 大・五

通商保險費 二・〇

その他 七・三

（二）これに對する財源を區別すれば次の通りとなる。

官業 及び官有財産收入	雜収入	租賣益	全稅
一四八〇	七七六〇	七七六〇	二二八〇
大明子〇			百萬圓
三一、一〇〇	一一〇〇	一一〇〇	三一、一〇〇
一三五〇〇	八三〇〇	八三〇〇	一三五〇〇
一	一	一	一
債金	收入	收入	收入
剩余金	產稅	產稅	產稅
前年度	前年度	前年度	前年度
公	新	新	新
出	入	入	入
内訌	自然	自然	自然
增加	自	自	自
金	然	然	然
前年	度	度	度
額	額	額	額
歲	歲	歲	歲
歲	歲	歲	歲
歲	歲	歲	歲

(三)
 以上は既に決算しに分であるが今後更に進むる事無とす旨と譲
 され各自は次の通りである
 三五〇〇〇 百萬圓

11455

収入一一四五 債

公使
五〇

沙待税 —— 予算申告済
官幣電費助前年取入基準より追加

四月 重空申告書
四期引納 一四月末

財產税
四三五・九九

二月未申告
三四〇債

六八七
利賀税
一四一酒税

修繕料
一期一月

一〇月

市九
利賀
一
三
酒税
增加
湯人税
關稅

印
印
印

沙待税
二二六

	成 入	成 出
差引收入着加見込小計	一一三〇〇	一一四〇〇
公積又は積入全	一四〇〇	三三六〇〇
農業収入内訳		
公 祖 專 募 益		
官業又は債有財産收入		
雜 收 入		
財産税等收 入		
前 年 度 剩 余 金		

	一一八〇〇	一一九〇〇
四七、一〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇
二三、九〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇
七、七〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇
一、二〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇
五、三〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇
三一、一〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇
〇、〇〇〇	一一八、〇〇〇	一一九、〇〇〇

五六一
六ハセ税税收入
七一印税收入
四一三落得税

右の通り本年麥収穫の既走の分と、今後収穫する百分とを合計する
と、およそ次の通りとなる。

二、昭和二十二年度一般會計概算要求額の見通し

(一) 一般會計來年度議算の各項要求額から推して、大体要求總額は千九百十七億円に達する見込みであるが、これを當初予算六百億円程度に查定したいと考へておる。

(二) 一般會計歳出要求見込額の内訳は、概ね次の通りである。

同	胞	引	場	費	一九、〇〇〇 <small>有万圓</small>
民	生	安	足	費	七、〇〇〇
公	共	事	業	費	三七、〇〇〇
政	存	出	資	金	一一、五〇〇
全	融	再	建	補	一〇、〇〇〇
賠	償	税	徵	去	二〇、〇〇〇
賠	償	充	設	施	一〇、〇〇〇
在外財產	保	償	又	是	外
林					一〇、〇〇〇

標榜產調整金
地方法分興
皇國敵備價
學石農業制
國法制度政
海道開對徵
農業制正課
國民權保革
失業保稅費
農業標榜設
地政標榜財

大	四	一	一
六	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇
〇	一	六	〇

船舶運營費補助

一四〇〇

四〇〇

善 費

一〇七〇〇

基 準 的 經 費

一九〇〇〇

過 待 政

三、
概算要水見込額の各項説明

(一)右に述べた見込額は、時と共に変更する部分が多く、現在迄のところ
して豫想されるものを擧げたまでであるが、今後どう變るかはわから
らない。これに對して各項の直足の豫定の立つものと、當初豫算に
は計上せず解法を後に繰越すものとかある。次に各項について簡単
に説明を加えよう。

(二)経営處理費は別に要求が出てゐるわけがないが、本年度の當初豫算
の數百九十九億円と便宜として掲げた。二十一年度の當初豫算は
百九十九億円であるが、その後九十三億円追加されてゐる。最近の情
勢では、本年度中更に百億円程の追加が予想され、全

体では四百億を越えることとなりう。これに對しては駐屯軍の在り建設は今寸限りで止め、莫ふとか、兵舎も修理蘇生に止め、高級を見合はせて莫小等を希望してゐる。賠償物件の候補修理費も終戦處理費に入つておなが、これも実績に照し過情な最高に抑へたゞ考へておる。このようになると新嘗底保を有くことができるは、百七十億円程度止み得る。

(三) 同胞引揚費は二十一年度よりずっと減少する筈であり、三十八億円程度とした。

民生零度費は、要求が大百万人民となつてあるが、実情は二百数十万人程度と思はれりから、三百万人位に見込んで査定した。

公共事業費は、生産増強に寄与するもの（河川、破防、農業、水産關係等）五十大億、交通關係、十億、都市計画、住宅等二十九億円、計九十億程度とした。

(四) 出資金百十五億中復興金融金庫への出資百億は財政資金によらず、

産業資金の融通しめの建議で、これを認めず、その他の公社や信團が承認する。出資金十五億が残る。

金融再建有債は、金融機關の整理の結果小標積金の要補償額がけまねまで全然計上しないこととなり。

賠償撤去費は、當初予算には計上せず追加予算で考へる。
賠償物件の補償は行はず、其取扱度を考へる方針である。

在外財産の補償又は見送り貸付も大体反對の意向をもつてゐる。

價格差の補給は石炭二十六億、肥料大德、銅鉄ニ億、米セ億と予定されてゐるが、さまたてゐるのは肥料と二十一年度産米であり、石炭及び食糧共に永補給を打診の方針でゆきたい。

(五) 地方分與額は二十一年度二十五億であり、地方職員の待遇改善を考慮すれば七十億程度にならう。

國債費は三分五厘の國債二千二百億とすれば七十億となる。
豫備金は度々減りたため、皇室費は内廷費、宮庭費、皇族費等でこの程

度となる。

司法制度改正は裁判所検察廳等の機構改革であるが大幅に検討する。
學制改革は六、三、三の教育制度に改められたために三年間に二百三十億位
を要求して居り、主として營繕費であるが現状としては徹底的に
削減するも止むを得ない。

(大) 石炭敷策費では勞務者住宅建設費が大きいが、これは金融的にや
ざだ。

農業保険は保険金額を反覆り四十五円から四百五十円に引上げると
云ふ要求があるが、これも大削減したい。

北海道開発は相嘗見た。国民健康保険も半分位にする。

醫療施設は醫療團、國立病院、療養所等の経費だが相當削減したい。

失業保険は核算化されないのであらう。

農地制度の改革は農地委員会の経費が大きいが、あまり削れないと

あらう。

臣會費は議員宿舎や議場改造費だらけ、議員費を見込んであるので削減の余地がある。

待遇は現状の二倍として計上してあるが、最初予算には計上しない。

基準的経費は一般の行政費であり、半分以上は直接的

四 追加核算の見通しと收支の均衡

これに對する戴氏は大体大有德円を上興の程度となるが

卷之三

卷之三

官有財產

卷之三

卷之三

十一

七八〇〇

若于

(二) 右のやうに當初予算では兎もかく收支の均衡を得ていかが、追加豫算が、簇出するならば均衡予算は到底維持されないとの疑問が生じよう。

追加要求の當然豫想されるものを次に簡単に説明す。津融再建の補償交付公債で処理する。賠償撤去費は予想はできないが、他国の例から見て、終戦處理費を加えて歳出總額の二割程度に止めるよう努力したい。

在外財産の補償が本妻となるば、見送り案件の形をとるものと予想され封鎖予金から現全化する部分が大きいと見ら此から相当の影響がみる。

價格差補償、年制改正等の経費も大したことはない。年費事務費は金融的に処理する。農業保険も大きくな。待遇改善費は一番大きくなるであろう。

(三) 藏入雨では、これに對してどれ程増収が豫想されるかと考へて見る。

専業益金はピース、コロナの二十円への値上げだけで計算して百五億乃至百七億としてあるが、その他の値上げをやれば四十億位增收になる。またその他の物品についても東京かそれ以外の方法か考へられ方。租税は自然增收と競税防止にて、若干の増加を期待できる。このようにして一般會計では何とかして赤字をなくす努力するに努力したい。

二 特別會計の現狀と見透し大要

- (一) 鉄道会計を資本勘定は本年度五十億、来年度八十億程度となりうる。収益勘定では、本年度百ないし百十億、来年度百七十億としておる。収入は貨物四倍、旅客二割五分の運賃値上げをやれば百十億となり、赤字が六十億となる。待遇改善(二倍)をやれば更に三十八億の赤字かかる。これら等はなほ圧縮の余地があると思はれる。
- (二) 通信会計では資本勘定が本年度二十一億、来年度三十八億でそのうち三十一億が公債によることとしてある。業務勘定では、本年度四

十億、來年度八十一億で、次へが四十億、赤字が四十一億である。
待遇改善をやれば更に二十五億位赤字が増加する。此も大に壓縮
しなければならない。

(三)

その他來年農公債を発行する合計として、營農資金がある。
開拓者融通資金特別会計として來年度は五億とか、十億とか、或はそ
れ以上を必要とするかも知れない。

大、緊急解決を要する若干の問題

(一) 終戦處理費や賠償撤去費が非常に大きいか、これを日本の經濟力に
照應させるため、歳出額に付して一定の割合の率を定め、これを
嚴守するようにしたい。これにつけてはオーストリイの割などから
見て想出の何割と定め、これと連合軍に講解して費ふための理論
的、數字的根據が必要となる。

(二) 鉄道通信等の特別会計の赤字解決策として、料金の割上げや、經營
の合理化を考へらねるが、國民經濟全体の問題として最も社会政策

第三の易政の關係として根本的に考へ直さねばならぬ。
 三公債は累積化ですか、今後の公債処理方針を確定しなければならぬ。
 貸付金の制度等を財政法中に規定することも考へられねばならぬ。
 全般の公債発行方法と關聯して統一的の処理方針をも明確にして置く必要がある。

(四) 第四は各種保険へ失業保険、健保保険、農業保険等の事始め、商
 売保険の種類保険が多いが、これ等の保険制度と易政との關係につ
 いて考へ方を明確にしなおしたい。

(五) 重要な産業の國営化問題(石炭、肥料、森林、船舶等)の問題を
 解決しなければならぬ。重要な産業の損失を財政的に補償するなど
 と、繩け方だけでなく、産業そのものを國営にするとか、國家管理を行ふとかの方法により、經營を合理化することが考へられる。森林
 の開墾は相当前の收入を期待される、船舶運営会の補償は十二、三億に
 止む。これは政府が全部而側を是くやつてゐると度りない。民营に

(六)

移すに至ても適当な引受け手が考へられないとすれば、いつぞ國會に上られた方がよい。ではないかと考へられる。
 公共土木事業費、五十億のうち四十億は農業が占めてゐる。農業の一
 部大きなものは農地開発である。農地開発は日本の現在及び将来につ
 いて種々の觀点から考へて、今やるべきありかどうかにについて、
 明確に決定しなければならない。食糧の輸入と輸出産業の振興を國
 家のがよいのか、食糧自給態勢を備へるのがよいか等についてはつゞ
 るに方針をもあたい。

（六）
 計員長